

令和7年度
高知県新商品の生産等による
新事業分野開拓者認定事業
公募要領

令和7年11月
高知県

目 次

1	新商品の生産等による新事業分野開拓者認定事業とは	・・・	3
2	申請者の要件	・・・	3
3	対象製品	・・・	4
4	応募受付期間等	・・・	5
	（1）受付期間	・・・	5
	（2）防災関連製品の応募	・・・	5
	（3）応募方法	・・・	5
5	審査及び実施方法	・・・	7
	（1）審査及び認定	・・・	7
	（2）審査結果の通知	・・・	7
	（3）認定期間等	・・・	7
	（4）認定製品の公表	・・・	7
	（5）県の調達	・・・	7
	（6）認定製品の使用後の評価等	・・・	7
	（7）認定期間満了後の製品情報の公表等	・・・	7
6	その他	・・・	8

（応募用紙）

令和7年度高知県新商品の生産等による
新事業分野開拓者認定事業申請書・実施計画 ほか

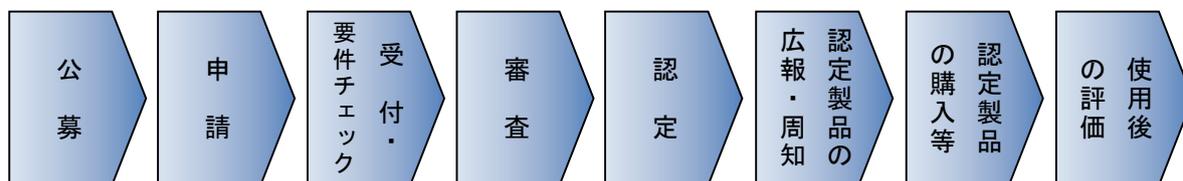
令和7年度高知県新商品の生産等による新事業分野開拓者

認定事業に係る製品の募集について

1 新商品の生産等による新事業分野開拓者認定事業とは

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号の規定に基づき、新商品の生産又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者（以下「新事業分野開拓者」という。）として県が認定し、新事業分野開拓者が生産する物品を買い入れ若しくは借り入れる契約又は新事業分野開拓者から新役務の提供を受ける契約をする機会の拡大を図ることで、本県産業の活性化を図ろうとするものです。

<公募から認定等までの流れ>



※認定は、県や市町村の機関での購入等を確約するものではありません。

2 申請者の要件

新事業分野開拓者の認定を申請できる者は、次のすべてを満たす者とします。

- (1) 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）に定める中小企業者又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に定める特定非営利活動法人であること。
- (2) 県内に本店又は主たる事業所を有する者であること。
- (3) 県内において対象となる新商品の生産又は新役務の提供を行う者であること。
- (4) 県税並びに消費税及び地方消費税について滞納がない者であること。
- (5) 次のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。暴力団、暴力団員等その他の用語については以下、同条例の用語に同じ。）第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
 - イ その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。
 - ウ 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
 - エ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用し

ているとき。

- オ 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- カ いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- キ 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- ク その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- ケ その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

3 対象製品

本事業の対象となる製品は、次のすべてを満たすものとします。

- (1) 食料品（防災用のものを除く。）以外かつ医薬品以外の物品又は役務の提供であって、県や市町村の機関における用途が見込めるものであること。

（対象になると考えられる製品の例）

- ・ 一般的な事務用品や電気機械器具などの消耗品や備品
- ・ 土木建築関連の機械機具等
- ・ 災害非常時の保存食をはじめとする防災関連製品
- ・ 災害時における安否確認システムをはじめとする防災関連サービス

（対象にならないものの例）

- ・ 医薬品
- ・ 加工食品、一次産品などの食材、菓子類、飲料品など日常食する食料品やその材料

※ 応募しようとする製品が対象になるかどうかなど、ご不明の点がございましたら、お問い合わせください。

- (2) 販売を開始してから5年以内のものであること。
- (3) これまで県や市町村の機関での受注実績がないか、または、少ないものであること。
- (4) 現在は市場での流通が十分でないものの、今後の市場性が見込まれること。
- (5) これまでにない工夫がなされるなど、市場の類似商品と比べ性能面・技術面・使用方法等で優れた点があること。
- (6) 新技術や新機能の付加によりユーザーにとってプラスとなる点があること。
- (7) 価格水準が適正であること。

4 応募受付期間等

(1) 受付期間 令和7年11月14日(金)～令和7年12月19日(金)

(2) 防災関連製品の応募

防災関連製品については、別途、高知県防災関連産業交流会の高知県防災関連製品認定審査会が行う審査を受け、同交流会の認定を得ておく必要があります。

同交流会の認定を得た防災関連製品には認定証が交付されます。認定証の写しを本応募の添付書類として提出していただきます。

(3) 応募方法

所定の申請書及び実施計画ほかに必要事項を記載し、④の必要書類を添付のうえ、次の方法により提出してください。

① 郵送の場合

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20

高知県商工労働部工業振興課 ものづくり支援担当あて

※ 受付期間終了日(令和7年12月19日(金)) 17:00必着

② 持参される場合

高知県庁5階 高知県商工労働部工業振興課 ものづくり支援担当

※ 持参される場合も、受付期間終了日(令和7年12月19日(金))の17:00までにご提出ください。

③ 提出部数：1部

④ 添付書類

次の書類を各1部ご提出ください。

ア 法人の場合にあっては、定款及び登記簿謄本

イ 県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書(請求時点で全ての滞納がないこと)

ウ 暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿

エ 最近2営業期間の決算書又は営業報告書、貸借対照表、損益計算書

オ 企業・製品のパンフレット、企業ホームページでの掲載内容の写し、写真、試験データ等、応募する新商品の概要や補足説明の資料

カ 他社の類似商品(同様の用途に使える既存製品)がある場合は、当該製品のパンフレット等の概要資料

キ 防災関連製品にあっては、高知県防災関連産業交流会の認定証の写し

*申請者が高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、上記のアからウの書類は添付を省略できます。

申請に必要な提出書類

○：必ず提出

△：入札参加資格者として登録を受けている場合は省略可能

提出書類	法人の 場 合	個人の 場 合	発行場所 (依頼先)
申請書（様式第1号）※及び実施計画（様式第1号別紙） ※応募される製品が「物品」か「役務の提供」かにより <u>申請書（様式第1号）が異なりますのでご注意ください。</u> 「申請者」は、法人の場合は代表者、個人の場合は本人になります。 「連絡担当者」は、申請書の記載事項に関する県からの問い合わせに答えられる方を必ず記載してください。	○	○	/
土木建築関連製品 実施計画 参考資料 （土木建築関連製品のみ） 土木建築関連製品については、施工性等の特徴等を別に把握するため、実施計画とともに本書を提出してください。	△	△	
定款	△		
登記簿謄本（登記事項証明書）（写し可） 申請日から3月以内のものを提出してください。	△		法務局
最近2営業期間の(1)決算書又は営業報告書、(2)貸借対照表、(3)損益計算書 直近1事業年度分 ※個人の場合は、(2)及び(3)のみ提出してください。	△	△	
県税全てに係る納税証明書（写し可） 公募開始日の前日までに納期限の到来する法人事業税、法人都道府県民税及び個人事業税等で、滞納がないことが分かる証明書を提出してください。個人の場合は個人県民税（住民税）についての証明書も必要です。 なお、申請日から3月以内に発行されたものを提出してください。 ※納税証明書は有料となります。また、提出された納税証明書については、発行した税務署又は県税事務所に確認する場合があります。	△	△	登録事業所のある都道府県税事務所
		△	個人県民税は市町村
消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可） 納税証明書の「その3（未納税額のない証明用）」、「その3の2」、又は「その3の3」を提出してください（「その1」及び「その2」は不可です。）。 なお、申請日から3月以内に発行されたものを提出してください。	△	△	申請者の所在地のある税務署
暴力団排除に関する誓約書（第7号様式）、役員等名簿（第7号様式の2） なお、役員等名簿は、申請する時点の役員等を記載してください。	△	△	/
防災関連製品にあっては、高知県防災関連産業交流会の認定証の写し	○	○	/

※ 追加で資料の提出をお願いする場合があります。また、ご提出いただいた応募用紙その他の資料は返却いたしませんので、ご了承ください。

※ 製品によっては、試供品等の提供を依頼する場合があります。

5 審査及び実施方法

(1) 審査及び認定

県は、申請者及び申請のあった製品が申請要件に適合するかどうか確認を行うとともに、申請のあった実施計画が認定基準に適合するかどうか確認を行い、すべてに適合していると認められるときは、その申請者を新事業分野開拓者として認定（認定事業者）し、その実施計画に係る新商品を認定製品として取り扱います。

※ 申請者等の方に審査会（令和8年2月頃予定）でプレゼンテーションを行っていただきます。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、後日（令和8年3月頃予定）県から申請者に通知します。

(3) 認定期間等

認定期間は、認定日から5年を経過した日の属する年度末までの間となります。

(4) 認定製品の公表

認定製品に関する情報（製品名、事業者名、製品概要等）は、県ホームページ等で公表します。

(5) 県の調達

県の機関（各課室等）は、必要に応じ、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定に基づく随意契約制度等を活用して認定製品の発注を行います。

(6) 認定製品の使用後の評価等

① 評価方法

県は、製品を実際に使用した現場の意見を基にして、ユーザーとしての立場から評価を行います。

② 評価時期

原則として、県の機関での使用開始の後、6か月を経過した時点で評価を実施します。

③ 評価結果は、県が個別に申請者に通知します。

(7) 認定期間満了後の製品情報の公表

認定製品に関する情報は、認定期間の満了後も一定の期間、継続して県ホームページ等で公表します。ただし、継続の公表を希望しない場合は、事業者からの申し出により、これを行わないこととします。

6 その他

- (1) 本制度での認定により、県が品質等を保証するものではありません。
- (2) 認定は、県や市町村の機関での購入等を確約するものではありません。
- (3) 今後のスケジュール（予定）

令和7年12月19日（金）17時 募集締切

令和8年2月頃（予定） 審査会

*プレゼンテーションを実施いただきます。

令和8年3月頃（予定） 認定事業者・認定製品の公表

(お問い合わせ先)

高知県商工労働部工業振興課

ものづくり支援担当：晦日、荻

T E L : 088-823-9724

F A X : 088-823-9261

E-mail: 150501@ken.pref.kochi.lg.jp

令和7年度 高知県新商品の生産等による 新事業分野開拓者認定事業 (応募用紙)

本応募用紙にご記入いただく際、公募要領のほか、次の「記入上の注意事項」及び「添付書類等」をご覧ください。

(記入上の注意事項)

- ① 企業概要等は、令和7年11月14日（金）現在の状況をご記入ください。
- ② 記載事項は、できる限り具体的にご記入ください。該当しない項目への記載は不要です。なお、防災関連製品については、高知県防災関連製品認定制度に係る認定申請書への記載内容の転記も可能です。
- ③ 記入スペースが足りない場合は、別紙を添付してください。
- ④ 応募される区分（物品又は役務の提供）によって申請書（様式第1号）と実施計画書（様式第1号別紙）が異なります。

(添付書類等)

申請書のほか、次の書類を各1部ご提出ください。

- ① 実施計画
 - ② その他新商品等に関する資料（企業・製品のパンフレット、企業ホームページでの掲載内容の写し、写真、試験データ等、ご応募いただく製品の概要や補足説明の資料）
* 高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、③～⑤の書類は添付を省略できます。
 - ③ 定款及び登記簿謄本（法人の場合）
 - ④ 県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書
 - ⑤ 暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿
 - ⑥ 最近2営業期間の決算書又は営業報告書、貸借対照表、損益計算書
 - ⑦ 防災関連製品にあっては、高知県防災関連産業交流会の認定証の写し
- ※追加で資料の提出をお願いする場合があります。また、提出いただいた応募用紙その他の資料は返却いたしませんので、ご了承ください。

令和7年11月

高知県

「物品」の場合

様式第1号（第3条関係）（物品）

新商品の生産等による新たな事業分野の開拓の
実施に関する計画に係る認定申請書

年 月 日

高知県知事 様

住 所
名 称
代表者役職・氏名

高知県新商品の生産等による新事業分野開拓者認定事業実施要綱第4条第1項の規定に基づき、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者の認定を受けたいので、同要綱第3条の規定により、実施計画のほか関係書類を添えて申請します。
なお、この申請が認定を受けることとなった後、同要綱第8条第2項及び第3項の規定に基づき、高知県が本申請書及び添付の実施計画等関係書類の写しを市町村に提出することにつき、異存ありません。

（添付書類）

（1）実施計画

（2）新商品に関する資料（パンフレット等）

*以下、提出するものについて、□にチェックを入れてください。高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、(3)～(5)の書類は添付を省略できます。

(3) 定款及び登記簿謄本（法人の場合）

(4) 県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書

(5) 暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿

(6) 最近2営業期間の決算書又は営業報告書、貸借対照表、損益計算書

(7) 防災関連製品にあつては、高知県防災関連産業交流会の認定証の写し

（関係法令への適合状況）

*申請する新商品が関係法令に適合していることが必要です。申請商品が法令に適合していることを確認のうえ、□にチェックを入れてください。

申請する新商品は関係法令に適合しています

（入札参加資格の登録状況）

*高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、その内容を記載してください。

1 営業種別 :

2 登録番号 :

3 登録年月日: 年 月 日

4 資格の有効期間: 年 月 日から 年 月 日まで

実 施 計 画

1 企業概要

(ふりがな) 企 業 名			
(ふりがな) 代表者役職・氏名 生年月日	T・S・H 年 月 日		
所 在 地	〒		
本社・本店 所 在 地	〒		
ホームページURL			
連 絡 担 当 者	役職名		氏 名
	TEL		FAX
	e-mail		
設 立 年 月 日			
資 本 金			
従 業 員 数	社員 名 / パート・アルバイト 名 / 合計 名		
事 業 内 容			

2 新商品の概要

(1) 新商品の内容等

新商品の名称	名称：			型番等：		
販売価格	円（税抜）					
生産開始時期	年 月 から					
販売開始時期	年 月 から					
新商品の具体的内容	※新商品の内容、特徴等について可能な限り詳しく記載してください。					
顧客となる市場の状況	※現在ターゲットとしている顧客層や市場の規模、今後の市場見通し等について記載してください。					
出荷・流通、販売方法等	※現在の新商品の流通、販売方法等について記載してください（卸先や取扱店舗、販売代理店等の状況等）。また同等品のOEM供給があればその状況についても記載してください。					
新商品に適用される法令上の許認可、安全基準等とその適合状況等	※許認可等の名称や取得時期、試験機関、試験内容、実施時期等を記載してください。					
過去3年間の売上状況	決算期	年 月 期	年 月 期	年 月 期		
	売上数量					
	売上高	千円	千円	千円	千円	
	主な納入先					
新商品の販売目標	※今後3年間の新商品の販売目標について具体的に記載してください。（販売エリア、数量、売上高等）					

(2) 新商品の新規性・独創性について

<p>新規性・独創性 の内容</p>	<p>※新商品の持つ新規性や独創性について詳しく記載してください。（市場の類似製品と比較して、性能面・技術面・使用方法等でこれまでにない工夫がなされている点）</p>				
<p>同種・同等の機能を有する他社の商品または競合する他社の商品の存在</p>	<p>※同様の用途に使える他社の既存商品が存在する場合は、その商品名や価格・特徴等を自社製品と比較する形式で記載してください。（多数ある場合は主な商品を3つ程度記載）別紙も可</p>				
		<p>自社</p>	<p>A社</p>	<p>B社</p>	<p>C社</p>
	<p>商品名</p>				
	<p>価格</p>				
	<p>特徴となる機能</p>				
<p>産業財産権の所有状況（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）</p>	<p>※新商品に関する産業財産権取得・出願状況等について記載してください。</p>				
<p>共同開発の有無</p>	<p><input type="checkbox"/> 自社開発 <input type="checkbox"/> 共同開発 ※共同開発の場合は下記を記載してください。</p>				
	<p>共同開発の企業等</p>	<p>企業名： 所在地：</p>			
	<p>共同開発の内容</p>				
<p>公設試験研究機関等との関係</p>	<p>※新商品に関して公設試験研究機関と試験研究、共同開発を行ったなどの関係があれば、その内容について記載してください。</p>				

(3) 新商品の有用性について

① 自社技術の高度化への寄与	※(2)の新規性・独創性により、自社技術の高度化につながる点がありましたら記載してください。
② 自社経営能率の向上への寄与	※(2)の新規性・独創性により、自社の経営能率の向上につながる点がありましたら記載してください。
③ 住民生活の利便性の向上に寄与	※(2)の新規性・独創性により、ユーザーにとってプラスとなる点がありましたら記載してください。

※申請する新商品の有用性について具体的に記載してください。①～③いずれかの有用性が認められることが必要です。

(4) 新商品の生産体制並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法

生産体制の概要	<p>【自社生産・委託生産の別】</p> <p><input type="checkbox"/> 全て自社による生産 <input type="checkbox"/> 一部他社に生産を委託 <input type="checkbox"/> 全て他社に生産を委託</p> <p>【生産体制の概要】</p> <p>※生産の実施場所や資材部品等の調達（県内外など）を含め、生産体制の概要が客観的にわかる内容を記載してください。また、委託生産の場合は委託先の名称・所在、委託内容、割合等を記載してください。</p>
生産に使用する主要な機械設備の概要	

「役務の提供」の場合

様式第1号（第3条関係）（役務の提供）

新商品の生産等による新たな事業分野の開拓の
実施に関する計画に係る認定申請書

年 月 日

高知県知事 様

住 所
名 称
代表者役職・氏名

高知県新商品の生産等による新事業分野開拓者認定事業実施要綱第4条第1項の規定に基づき、新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者の認定を受けたいので、同要綱第3条の規定により、実施計画のほか関係書類を添えて申請します。
なお、この申請が認定を受けることとなった後、同要綱第8条第2項及び第3項の規定に基づき、高知県が本申請書及び添付の実施計画等関係書類の写しを市町村に提出することにつき、異存ありません。

（添付書類）

（1）実施計画

（2）新役務に関する資料（パンフレット等）

*以下、提出するものについて、□にチェックを入れてください。高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、(3)～(5)の書類は添付を省略できます。

(3) 定款及び登記簿謄本（法人の場合）

(4) 県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書

(5) 暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿

(6) 最近2営業期間の決算書又は営業報告書、貸借対照表、損益計算書

(7) 防災関連製品にあつては、高知県防災関連産業交流会の認定証の写し

（関係法令への適合状況）

*申請する新役務が関係法令に適合していることが必要です。申請役務が法令に適合していることを確認のうえ、□にチェックを入れてください。

申請する新役務は関係法令に適合しています

（入札参加資格の登録状況）

*高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、その内容を記載してください。

1 営業種別 :

2 登録番号 :

3 登録年月日: 年 月 日

4 資格の有効期間: 年 月 日から 年 月 日まで

実 施 計 画

1 企業概要

(ふりがな) 企 業 名				
(ふりがな) 代表者役職・氏名 生年月日	T・S・H 年 月 日			
所 在 地	〒			
本社・本店 所 在 地	〒			
ホームページURL				
連 絡 担 当 者	役職名		氏 名	
	TEL		FAX	
	e-mail			
設 立 年 月 日				
資 本 金				
従 業 員 数	社員 名 / パート・アルバイト 名 / 合計 名			
事 業 内 容				

2 新役務の概要

(1) 新役務の内容等

新役務の名称	名称： _____ 型番等： _____			
役務提供価格	_____ 円（税抜）			
提供開始時期	_____ 年 _____ 月 から			
新役務の 具体的内容	※新役務の内容、特徴等について可能な限り詳しく記載してください。			
顧客となる 市場の状況	※現在ターゲットとしている顧客層や市場の規模、今後の市場見通し等について記載してください。			
提供・ 販売方法等	※現在の新役務の提供、販売方法等について記載してください（取扱店舗、販売代理店等の状況等）。			
新役務に適用される 法令上の許認可、安全基準等とその適合 状況等	※許認可等の名称や取得時期等を記載してください。			
過去3年間の 売上状況	決算期	_____ 年 _____ 月期	_____ 年 _____ 月期	_____ 年 _____ 月期
	売上件数	_____	_____	_____
	売上高	_____ 千円	_____ 千円	_____ 千円
	主な提供先	_____	_____	_____
新役務の販売目標	※今後3年間の新役務の販売目標について具体的に記載してください。（販売エリア、件数、売上高等）			

(2) 新役務の新規性・独創性について

<p>新規性・独創性 の内容</p>	<p>※新役務の持つ新規性や独創性について詳しく記載してください。（市場の類似商品と比較して、性能面・機能面・提供方法等でこれまでにない工夫がなされている点）</p>																								
<p>同種・同等の機能を有する他社の商品または競合する他社の商品の存在</p>	<p>※同様の用途で提供される他社の既存商品が存在する場合は、その商品名や提供価格・特徴等を自社商品と比較する形式で記載してください。（多数ある場合は主な商品を3つ程度記載）別紙も可</p> <table border="1" data-bbox="459 645 1482 1249"> <thead> <tr> <th></th> <th>自社</th> <th>A社</th> <th>B社</th> <th>C社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>提供価格</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特徴となる機能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						自社	A社	B社	C社	商品名					提供価格					特徴となる機能				
	自社	A社	B社	C社																					
商品名																									
提供価格																									
特徴となる機能																									
<p>産業財産権の所有状況（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）</p>	<p>※新役務に関する産業財産権取得・出願状況等について記載してください。</p>																								
<p>共同開発の有無</p>	<p><input type="checkbox"/> 自社開発 <input type="checkbox"/> 共同開発 ※共同開発の場合は下記を記載してください。</p> <table border="1" data-bbox="459 1608 1482 1765"> <tr> <td>共同開発の企業等</td> <td>企業名： 所在地：</td> </tr> <tr> <td>共同開発の内容</td> <td></td> </tr> </table>					共同開発の企業等	企業名： 所在地：	共同開発の内容																	
共同開発の企業等	企業名： 所在地：																								
共同開発の内容																									
<p>公設試験研究機関等との関係</p>	<p>※新役務に関して公設試験研究機関と試験研究、共同開発を行ったなどの関係があれば、その内容について記載してください。</p>																								

(3) 新役務の有用性について

① 自社技術の高度化への寄与	※(2)の新規性・独創性により、自社技術の高度化につながる点がありましたら記載してください。
② 自社経営能率の向上への寄与	※(2)の新規性・独創性により、自社の経営能率の向上につながる点がありましたら記載してください。
③ 住民生活の利便性の向上に寄与	※(2)の新規性・独創性により、ユーザーにとってプラスとなる点がありましたら記載してください。

※申請する新役務の有用性について具体的に記載してください。①～③いずれかの有用性が認められることが必要です。

(4) 新役務の提供体制並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法

提供体制の概要	<p>【自社提供・委託の別】</p> <p><input type="checkbox"/> 全て自社による実施 <input type="checkbox"/> 一部他社に実施を委託 <input type="checkbox"/> 全て他社に実施を委託</p> <p>【提供体制の概要】</p> <p>※サービスの実施場所を含め、提供体制の概要が客観的にわかる内容を記載してください。 また、委託実施の場合は委託先の名称・所在、委託内容、割合等を記載してください。</p>
役務の提供に使用する主要な機械設備の概要	

※土木建築関連商品については、施工性等の特徴等を別に把握するため、実施計画とともに本書を提出してください。

1 企業名 : _____

2 商品目的の達成度（見込み）

(1) 商品の名称

(2) 商品の製造場所

① 所在（住所） : _____

② 製造場所の名称（工場名等） : _____

(3) 商品の目的

※商品目的、開発コンセプト等をご記入ください。

(4) 製品の性能

※下記①～⑦の該当する項目について、できる限り具体的にご記入ください。

※必要に応じてパンフレット、図表、比較表、写真等を添付してください。

① 品質について

② 効率性について

③ 安全性について

④ 施工性について

⑤ 耐久性について

⑥ 維持管理について

⑦ 環境への適合について

(5) 商品の価格

① 商品価格及び施工価格

※現在の製品価格及び施工価格について記載してください。

② 同種の商品の商品価格及び施工価格

※同種の商品が有る場合、その企業名、商品名、価格等についてご記入ください。

※必要に応じてパンフレット、価格表、単価表等を添付してください。

3 製造目的の達成度（見込み）

(1) 市場競争力があるか

① 商品の市場性

※対象となる市場の状況や今後の見通しなどについて、ご記入ください。

② 類似商品に対する優位性

※商品の市場における性能や価格面での優位性についてご記入ください。

※必要に応じてパンフレット、写真等を添付してください。

(2) 生産能力について

① 資源調達能力

② 資金調達能力

※資金計画等についてご記入ください。

(3) 生産環境について

※生産環境に関して、公害及び災害に関する対応や配慮、課題等について、
ご記入ください。

① 公害

② 災害

4 社会的目的の達成度（見込み）

(1) 県経済への貢献度

① 県内材料

- ・ 応募する商品において、県内でどの程度材料を調達していますか。

県内で_____割程度材料を調達している。（金額ベース）

（内容）

- ・ 県内で材料を調達している場合、主な調達先はどこですか。

（調達先）

ア. 企業名： _____

所在地（市町村名）： _____

材料名： _____

イ. 企業名： _____

所在地（市町村名）： _____

材料名： _____

② 県内商品

・ 応募する商品について、県内でどの程度生産していますか。

（記入例：材料調達から加工、組み立てまで一貫して県内で行っている。）

(2) 県内雇用

応募する製品に関する一連の業務（設計・生産・営業等）に携わって

いる県内の従業員数： _____人程度

（記入例：1日の内、半分だけ当該製品に関する業務に携わっている場合は、2分の1人とカウントしてください。）

（内容説明）

※業務別の従事者数など内容の説明をご記入ください。

(3) 環境への貢献度

① 大気、水質等

② 森林保全等

③ 資源循環

**※上記①～③の該当する項目の実現について、できる限り具体的にご記入ください。
また、環境対策、省エネ、省資源に係る受賞歴等アピールできる点がございましたら、ご記入ください。**

(4) 技術革新について

① コスト削減や環境への配慮などに関する新たな技術について

※該当がある場合は、その内容をできる限り具体的にご記入ください。

②特許権等（特許権、実用新案権、意匠権等）の状況

※申請中のものも含め該当がある場合は、番号、名称、取得時期、内容等をご記入ください。

③表彰制度等の実績

応募する商品について、次の表彰制度等において表彰等の実績がある場合はご記入ください。

- ・高知県地場産業大賞（____年度_____賞を受賞）
- ・高知県リサイクル製品等認定事業（____年度認定）
- ・その他（国や市町村等）の表彰（____年度_____賞を受賞）

（5）県や市町村の利用実績

今回応募される商品について、過去に高知県や県内市町村から発注を受けた実績がある場合、受注年度、回数、工事名等をご記入ください。